

電力・ガス取引監視等委員会

第23回料金制度専門会合

1. 日時：令和4年10月26日（水） 14：00～16：49
2. 場所：オンラインにて開催
3. 出席者：山内座長、北本委員、圓尾委員、安念委員、男澤委員、梶川委員、川合委員、東條委員、華表委員、平瀬委員、松村委員
(オブザーバーについては、委員等名簿を御確認ください)

○鍋島NW事業監視課長 定刻となりましたので、ただいまから、電力・ガス取引監視等委員会第23回料金制度専門会合を開催いたします。

私は、事務局・ネットワーク事業監視課長の鍋島です。よろしくお願いいたします。

委員及びオブザーバーの皆様方におかれましては、御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本会合は、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らすための取組を講じることが求められている状況に鑑み、オンラインでの開催とし、傍聴者、随行者を受け付けないこととさせていただきます。

なお、議事の模様はインターネット中継を行っております。

本日、村上委員は御欠席、平瀬委員は16時頃、河野オブザーバーは16時半頃御退室される予定です。また、オブザーバーとして、一般送配電事業者各社及び電源開発ネットワークが出席しておりますので、各議題について直接御質問されるということでも差し支えないと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

以降の議事進行は山内座長にお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

○山内座長 承知いたしました。それでは、議事次第に従って進めさせていただきますけど、今日の議題は、今の議事次第にありますように4点ございます。時間の関係もございますので、1つ目の議題、これは「OPEXの統計査定結果に係る申出内容の検証結果について」というものですが、これと議題2「次世代投資費用の検証結果について」、これを事務局からまとめて御説明いただきたいと思います。その後で審議ということにさせていただきます。

それでは、まず1のOPEX関係ですね、これで御説明、資料3ですね、お願いしたい

と思います。

○鍋島NW事業監視課長 資料3につきまして事務局から御説明させていただきます。

まず、今回の検証事項についてということで、3ページ目を御覧いただければと思います。先週の第22回専門会合におきまして、中部電力パワーグリッド及び関西電力送配電からOPEXの査定内容につきまして申出がございまして、議論いただいたところです。中部電力パワーグリッドからはクラウド投資への関係、関西電力送配電からは通信設備をグループ会社に移管したというようなお話がありまして、いずれもOPEX以外の費用が減っているということなので、OPEXの査定額を増やしてほしいと、こういう御申出でした。中部電力パワーグリッドは5年間で63.4億円、関西電力送配電は5年間で317.6億円の減額査定を受けているわけですが、これが事務局査定でありましたけれども、これを修正いただきたいという御申出です。

これに関しまして先週の議論では、他社比較を行って更に精査という、事務局からも御提案した方向性については御支持いただいたということですが、8ページ以下に検証結果を掲載しておりますので、そちらについて御説明いたします。

9ページですけれども、まず中部電力パワーグリッドからの御申出につきまして、事務局でも情報を収集いたしました。2ポツ目のところですが、中部電力はクラウドを使って今後効率化をしていきたいということでクラウド投資をするということでありましたが、中部電力パワーグリッド以外の会社においても複数社、同様の内容、規模も大体同様でございましたけれども、そういう案件がございました。ほかの会社はOPEXの見積りの中にそうした費用を算入し、その上で査定を受けていらっしゃる。その結果、OPEXの査定が減査定になったところもありますし、増査定になったところもあるということですが、中部電力パワーグリッドだけOPEXの枠を調整することは妥当ではないのではないか、必ずしも中部電力固有だけの特殊な投資ということでもないということで、収入の見通しに追加算入するということは認めないこととしてはどうかと考えております。

10ページですが、関西電力送配電からは、19年4月にグループ会社に通信用設備を移管したということでありまして、参照期間における制御不能費用が減少しているということで、OPEXの枠を逆に膨らませるということについて御申出がありました。これにつきまして前回、口頭でも補足説明いたしましたけれども、関西電力送配電の通信用設備を子会社に移管した後も、関西電力送配電におきましては現在も通信用設備の一部を自社所有して

おります。これに関する減価償却費、修繕費、賃借料等々が計上されています。

ということで、事務局のほうで改めて関西電力送配電のOPEXに計上されている費用以外のものとはほかの会社、同規模の会社の費用を比較いたしました。その結果ですけれども、下の図で言いますと、一番左の橙色のものにつきまして、関西電力送配電からはOPEX以外の通信関連費用が大きく削減されたという御説明があったところで、関西電力送配電からもOPEX以外の通信管理費用は一部残っている御説明があったところですが、事務局がよく調べましたら、御説明は子会社に移管に関する説明だけでしたので、その移管に関わらないところとして通信関連費用が存在しているということを確認しましたということであります。

一方でほかの会社、右側に他社Aとありますが、こちらが他社AのOPEX以外の通信関連費用、自社設備の減価償却費等ですけれども、この青い線は関西電力の移管前の水準よりは低いというところでありました。ですので、関西電力送配電からは5年間で300億円以上の効率化があったという御説明があったところですが、事務局としましては、青の他社Aと関西電力送配電の下がったOPEX以外の通信費用を比較することが妥当ではないかと考えておまして、その差分が171億円であるというふうに考えております。

ここの171億円の算定に当たりまして、両社とも自社所有の設備がありまして、これをグループ会社に貸し出しているというところもあります。そういうところも考慮して、この171億円というものは出したものです。特に通信事業に係る共架料というのが、最終局面でこういうものがあるということが分かりましたので、それも反映しております。

そういうことで計算すると171億円なので、これをOPEXの枠に加算するというようにしてはどうかと考えております。それをトップランナー補正後額に加えて効率化係数後の査定額としてはどうかと考えております。

11ページですけれども、今回こういうふうな議論をさせていただいているところでありまして、特に関西電力送配電について一定の補正を行うという御提案であります。今回明らかになったこととしましては、こういう業務、設備移管に伴う費用など、査定区分が各社で違うものについてはいろいろ調整する必要があるのではないかという御意見も前回あったと思います。

そこで今後の話ですけれども、第2規制期間に向けての話としては、業務・設備移管に伴う費用計上、これに関連して制御不能費用の費用もそうなんですけれども、そういうものも含めて査定手法の在り方について、いろいろ今後議論が必要なのではないかと事務局

としても考える次第です。前回、松村委員からも減価償却費について言及がありましたけれども、今回関西電力送配電は、グループ会社との賃借料、光ファイバーケーブルの賃借料みたいなものも制御不能費用に入れていたと。事務局におきましては、今回、制御不能費用かどうかにかかわらずいろいろ他社比較をしましたので、費目の横並びが取れていないところはなるべく調整したつもりですけれども、いずれにしてもこういう問題が今回浮かび上がったということで、第2規制期間についてはまた議論を深めていく必要があるのではないかと考えております。

事務局から、資料3についての説明は以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、先ほど言いましたように時間の関係がございまして、議題2の「次世代投資費用の検証結果について」、事務局から御説明を頂きます。関係する一般送配電事業者から補足説明の申出も頂いておりますところなので、事務局の資料説明の後、補足説明をお願いしたいと思います。その後、質疑ということにさせていただきます。

それでは、まずは事務局からお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長 それでは、資料4につきまして事務局から御説明をさせていただきます。

3ページ、次世代投資費用の検証プロセスですが、前回は、次世代投資の効率化係数を設定するものと設定しないものということで、200件の案件をふるい分けしていただきました。今回は、以前の検証で効率化係数を設定しませんでした次世代投資計画認定をされたものにつきまして、費用の妥当性を検証いたします。

4ページですけれども、本日は、以前御議論いただいてきた典型的な次世代計画のうち、N-1電制、ノンファーム、再給電方式、スマートメーター、配電網高度化、これについて準備が整いましたので、5項目について御議論いただきたい。これが次世代投資関係の費用ということで、全部合わせると5,875億円ですが、その8割近くを占めると。5,000億円程度ですので、今回の収入見通しの大体1割ぐらい占めるわけですが、こちらにつきまして横比較等々を行った上での検証結果を御報告しますので、御議論いただければと思います。なお、この5,000億円の中のかなりの部分はスマートメーターということであります。

それでは、10ページ以降で個別に御説明いたします。まず11ページでございしますが、N-1電制でありまして、N-1電制は、流通設備の単一設備の故障時にリレーシステム

で瞬時に電源制限を行うことで、運用容量を超える再エネ電源等の連系を可能とする取組というものであります。

12ページに仕組みの図がございますけれども、ちょっと複雑ではありますけれども、送電線にトラブルがあったときに、変電所から発電所に対して、すぐに発電を止める、あるいは遮断する、こういう指示を出すというものであります。それで、親機と子機があるというふうにお考えいただければと思います。変電所にあるものが親機、発電所にあるものが子機というものになっております。

13ページ目ですけれども、各社の投資費用が載っております。それぞれたくさん投資をされる場所、そうでないところと分かれておりますが、単価ということで14ページに掲載しております。14ページ、単価を見ますと、北陸電力送配電と中国電力ネットワークの単価がほかに比べて高くなっております。大きな背景としまして、この2社につきましてはループ系統ですので、ほうきみたい到最后末端があるというようなものよりは、途中でつながっているような、はしごみたいになっているような、そういう送電網に対してN-1電制を行うということにしています。はしごみたいになっていると、あみだくじみたいになんとか電気が流れていくということで制御が難しいということで、そういうことで設備単価が高くなるということではあります。

ただ、よくよく見ますと、中国電力、北陸電力で赤囲みの左上のところにあるところが、北陸電力は親機の過負荷状況検出装置というのが3,000万円、過負荷情報処理装置が7,800万円ということで、親子合わせて1億円で、中国電力も括弧内にあるものが5,400万円と5,000万円で、親子の機能2つで1億円ということなんですが、ちょっと分かりにくくて恐縮ですが、括弧内にあるものが基幹系統に関するもの、括弧の上にある字の部分がローカル系統になるものでして、ローカル系統と比較しても北陸電力の親機の価格は高くなっております。基幹系統同等の価格となっております。

これにつきましては、次のページの15ページですけれども、北陸電力におきましては、ローカル系統におきまして基幹系統同等の信頼性を持たせたいということで、親機を多重化するというのをされようとしているんですが、中国電力ネットワークはローカル系統でも多重化せず、ローカル系統の場合は、親機は1個としています。基幹系統は多重化しているんですけれども、ローカル系統は、中国電力ネットワークは1個ということなので、北陸電力においても中国電力ネットワーク同様、ローカル系統は1個とさせていただくと。そうすると、親機の単価がローカル系統については半分になるということで、そういうふう

うにしてはどうかと考えております。基幹系統のほうは、さすがに信頼性なども考えて複数あるのは仕方ないのではないかというふうに思いますので、それはそのまま、親機1か所1億円ということで仕方ないのではないかと考えております。

16ページ以降がノンファーム・再給電方式ですけれども、これはまとめて御説明します。

17ページがノンファームですけれども、各社における具体的な取組内容というところですが、系統混雑時の出力制御を条件に新規発電設備の接続を許容する、これがノンファーム。

18ページで、同じところですけど、再給電というのは、系統混雑への対応として電源等々の出力制御を行うと。それに伴ってシステム開発・改修を実施すると。

19ページで、ノンファーム、再給電、2つ合わせてそこに書いてあるような図になっていると。いろいろなシステムを組み合わせて実現しますということであります。

20ページを見ますと一覧表が出ていまして、左のほうにある数字が全期間ですが、規制期間を越えてのプロジェクト全体の投資費用額でして、その次の右側にある北海道電力3.8億円などと書いているのが規制期間における見積り費用です。こうやって見ていきますと九州電力送配電の投資額が大きくなっておりまして、その理由として、いろいろ機能が強力になっているとかということで、21ページ以降で御提出いただいた資料を掲載しておりますけれども、これにつきましては技術的な内容でもありますので、九州電力から御説明いただきたいというふうに思っております。

25ページ以降に、今度はスマートメーターについての資料を掲載しております。スマートメーターについては、次世代の電力ネットワークということには必要なものだということで、次世代計画の認定がされたところではあります。

ただ、27ページですけれども、これについても費用については検証が必要だと思っております。2つ目のポツでちょっと小さい字で書いておりますけれども、4つの観点から検証したいと考えておりまして、1つ目は台数、2つ目、3つ目はメーターの単価、4つ目はシステムの価格ということで検証したいと思っております。

28ページ、まず最初の台数ですけれども、台数については、今あるメーターを取り替えるということ、それからお客さんが新たに家を建てたとか、そういうことで需要電源対応ということで新たに設置するもの、これが合わさって設置予定台数というものが出ています。なお、低圧、要するに家庭用とか八百屋さんとか、そういう小規模な需要が98%

以上を占めるというのがこのメーターであります。

29ページですが、メーターについては、先ほど申し上げたとおり、今あるものを取り替える+新しく家を建てたというようなところに設置するというふうに分解できます。単に取り替えるということでも、お客さんの事情で容量を切り換えるとかアンペアを変えるとか、いろいろキロワットを変えるとかありますので、そういうことで検定期間満了前、ですから10年に1回の取替え期間の前に取り替えるものもあります。それは需要・電源対応ということで計上してくださいとお願いをしているところですが、30ページを見ますと、切り換える、単に取り替えるというものが100%。ですから、今あるもの以上に取り替えるというような計画を出されている会社さんがいらっしやいまして、九州電力と沖縄電力は、これはちょっと100%超えている部分については削減を求めるということにしたいと思います。

31ページは新しく家を建てたなどの場合ですけれども、こちらの数値は基本的に問題ないと考えております。

32ページ以降が単価であります。この単価を見る際ですけれども、現行分から現行分に取り替える場合の費用をベース費用とし、次世代分に取り替える場合の追加費用を増分費用とすると。次世代投資というのは新しい技術を使うということなので、次世代投資として効率化係数を掛けないものは増分単価のところだけというふうにするのが妥当だと考えておりまして、基本的に各社こういう考えに沿って費用を見積もっていただいております。

ですが、33ページですけれども、この増分単価を見たときに、各社にばらつきがございます。基本的に仕様統一は、特に計量部については図られていますので、価格は似たようなものであるはずなんです。それでもばらばらになっておりまして、これについては単価水準、トップランナー的な考え方をもって、単価水準3番目の会社さんの費用を4番目以下の事業者について適用するというようにしてはどうかと思います。一方で、通信部のほうは若干仕様が各社で異なるので、若干の特殊事情等も勘案するという事で、同じくトップランナー的な考え方を採るんですが、単価水準3番目の会社さんの30%と各事業者の単価70%を加重平均して、それを査定単価としてはどうかと考えています。

なお、非常に細かいんですけども、2つ目のポツに書いているのは端子部というものでして、端子部というのは計量部とか通信部をつなぐ電極というようなものですけれども、この端子部のコストを計量部の中に入れている会社さんと入れてない会社さんがいますの

で、そもそも端子みたいなものは単にプラスチックに電極がついているだけです。次世代とは言えないので、これはCAPEXとして査定をするということは大事だと思いますので、横並びを取った上で調整したいと思います。

工事費についても、基本的に増分単価というのはあまりないと思うんですけども、増分単価を計上されている会社さんがありまして、こういうものもすごい技術が掛かるというのではなくて、ぼんと置き換えるだけです。これもCAPEXの査定率を適用しようと思います。この図は低圧・単相に関するものでして、その次の34ページは低圧・三相で、低圧の中で交流の形式が違うものですが、これについては、基本的に考え方は一緒です。数値は違いますが、考え方は一緒になります。

35ページが高圧の単価でして、見ていただくと非常に額が違うと。台数はもともと少ないので、特注品ですというほどでもないかもしれませんが、何か新しいものを開発すると高めに費用が出るという傾向があります。そういうことですが、計量部については、本来これは仕様が統一化されているということもあり、かつ低圧とそんなに違わないということで、この下のグラフでいうところの青のところですが、東京電力パワーグリッドだけ高いということになっていますので、ここは減額査定をするということが妥当ではないかと思っております。

赤のところは通信部なんです。今後、開発すると。台数が少ないので大きくなるということはやややむを得ないのではないかと考えておりまして、特に四国、東北、中部でもRFIの結果を反映したということなので、これはやむを得ずということで費用を認めてはどうかと考えております。工事費のところは、先ほども申し上げましたが、付けること自体が高度だというものではないと理解していますので、これはCAPEXの査定率を適用と考えております。

37ページ、システム関連費用につきましては、いろいろ各社違うんですけども、例えば中部電力は、通信のコンセンレーターという各メーターのデータを集めるものの開発費用とかが高くなっているんですが、以前の委託検針費のところでも議論になりましたけど、中部電力パワーグリッドは、そういう中継装置が多いので検針が自動化されるというような話もありましたので、計上値は認めることが妥当と。北海道ネットワークのほうは、そもそも次世代スマメの導入に関して、託送料金システムの改修が必須になるというお話でして、そういうことで仕方がないのではないかと考えております。

38ページ以降が配電網の高度化でありまして、いろいろ電圧管理を高度化するという

ようなことでありますけれども、40ページで、こちらについても、いろいろな設備の単価の適正性を見るとともに、システム関係費用の適切性を見るということにしたいと考えております。

41ページですけれども、配電網高度化といっても従来からやっている部分と似たものもありますので、旧式機器からの機能増強分に係る費用のみを次世代投資認定として、次世代投資費用として算入することが妥当ではないかと考えております。

ということで42ページを見ますと、増分費用だけを計上している会社と、そういうこともせずに、ふだんから行っているものもまとめて次世代費用として計上している会社があつて単価差が生じていますので、ベース費用部分というものを事務局において抽出させていただきまして、ベース部分についてはCAPEXの査定率を適用するということにしてはどうかと思っております。導入予定台数は、確認しましたが、ちょっと中部電力パワーグリッドは配電線の系統構成の違いなどもあるということなので、妥当ということに判断しております。

43ページ、先ほどの説明は開閉器ですが、これは電圧調整器ということですが、基本的には考え方は同じです。

44ページで配電網の高度化ということでありますけれども、いろいろ計上されているものがありまして、中部電力パワーグリッドは第三世代デジタル配電盤、関西電力送配電は光対応制御機器に係る取替え修繕費、光サービス利用料、四国電力は光装置単独取替え、九州電力は光制御箱導入という、いろいろな理由でシステム費用が上がっているということではあるんですけれども、総額で言いますと関西電力が非常に多くなっております。それは光対応制御機器への取替え費用と光サービス利用料です。

45ページ、光対応ということでどうなっているかということをお聞きしますと、東京エリアではもう既に導入済み、中部は2027年度末に光ケーブル8割、四国は2030年代半ばに完全移行ということであつて、関西電力は2034年までに完全移行ということなんです、先ほどのように、前のページに戻っていただくと、非常に関西電力の部分が大きくなつておまして、通信設備の話は先ほどの資料3でもありましたけれども、移管により効率化が達成されるという説明もあったところでもありますので、こうした点については関西電力送配電から御説明を頂くということがいいのではないかと考えております。

46ページ以下にその資料がついておりますけれども、これは関西電力送配電から御説明いただきたいと考えております。

説明は以上になります。

○山内座長 ありがとうございました。

先ほど申しましたように、本議題については九州電力送配電及び関西電力送配電から説明がございます。

まず、九州電力送配電の黒木様から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○黒木オブザーバー 九州電力送配電・黒木と申します。21スライドを御覧ください。再給電方式等による系統混雑対応に関しまして、事業計画から抜粋しております。今回のシステム開発の全体概要でございます。詳細な説明は割愛させていただきまして、次スライド以降でシステム開発費用の内容について御説明いたします。

22スライド目を御覧ください。今回の開発においては、今後必要となります系統混雑管理に係る費用として10億円を見込んでおります。この費用は次のスライドの①混雑管理に関するものでございます。これに加えて現行の再エネ運用システムの再構築に関わる費用として24億円を見込んでおります。現行システムの概要については、24スライド目に記載しておりますので、後ほど説明をいたします。現行システムは、機能が中給、総制、配電に分散しており、事業者選定、制御完了まで1時間半から2時間程度を要している状況でございます。今後、系統事由の出力制御ルールに対応していくために、分散しております再エネ関係のシステム機能を中給側へ統合する必要があるとございます。さらに、この新たに統合したシステムに現在使用しております需給事由の機能を移行し、系統事由の出力制御と一体となった再エネ出力制御を行うための改造が必要となりますので、今回この機能統合・改造に関する費用を計上させていただいております。この費用は次のスライドの②機能統合・改造の部分に関するものでございます。

以上のことから、系統面、需給面一体となって出力制御を行うシステムを構築するための費用として34億円を見込んでおります。なお、他社様におかれましては、現行のシステムに系統混雑機能を追加するに留まるなど、弊社とはシステム開発・改造の範囲が異なる、小さいのではないかと推察しております。弊社としましては、カーボンニュートラルに向けた再エネ導入拡大への寄与、またエリアの需給バランス調整、安定供給に向けて本システムの開発は不可欠であると考えておりますので、何とぞ御理解を頂きますようお願いいたします。

23スライド目を御覧ください。資料右側の①については、混雑管理機能の新規開発、

②については、左側の中給、総制、配電に分散しております再エネ関係機能の中給側へ統合し、混雑管理、系統事由及び需給事由一体となった再エネ出力制御のシステム構築を行うということでございます。

24スライド目を御覧ください。これまでの再エネ運用システムの開発状況や、現行のシステム構成を記載させていただいておりますが、詳細な説明は割愛させていただきます。

弊社としましては、カーボンニュートラルに向けた再エネ導入拡大・寄与に向けて本システムは必要不可欠であると考えておりますので、何卒御理解を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて、関西電力送配電の寺町様から御説明を頂きます。よろしくお願いいたします。

○寺町オブザーバー 関西電力送配電の寺町でございます。それでは、配電網高度化における通信費用について説明させていただきます。

46ページを御覧ください。まず初めに、前回の専門会合において私どもより説明いたしました通信設備の移管影響と今回の配電網高度化における光サービス利用料の関係につきまして説明させていただきます。弊社におきましては、配電網高度化に計上しております通信サービス利用料105億円は、本取組の実現に必要な新たな光通信ネットワークを構築し、機能を向上させるための費用でございます。前回の専門会合で御説明した通信設備の移管による影響につきましては、図の左側に当たる電力保安通信などに係る設備を範囲としたものでございまして、図の右側にあります今回御説明する新たな配電網高度化の構築範囲とは異なるものとなっております。その上で、弊社では従来配電網の監視制御について、メタルケーブルを用いた通信ネットワークを自社で構築、活用することにより実施してまいりましたが、本取組の実現に当たりましては光通信ネットワークの活用が必要不可欠になると考えておりまして、その必要性について以下のページで御説明させていただきます。

47ページは取組の概要でございますので、詳細は割愛させていただきます。

48ページを御覧ください。光通信ネットワークの必要性についてでございます。弊社の現行の通信ネットワークは、高経年化に伴いリプレースの必要性が高まっている中、昨今の太陽光発電の大量連系やレジリエンス向上にも対応していく必要がございます。これ

らを実現する上でエネルギー基本計画の太陽光発電導入見通しを踏まえますと、現行のメタルケーブルのままでは、適正電圧を維持するために設備増強が必要となります。

一方で、高速・大容量の光通信ネットワークを活用した場合、潮流や電圧といった計測情報をより細かな粒度で採録することによりまして精緻な監視・制御が可能となり、設備増強が回避できるとともに費用面でも安価になると想定してございます。さらに計測情報の細かな採録により、停電未然防止や停電時間短縮に資する解析も実施可能となり、レジリエンスも向上いたします。これらの理由から、既にエリア一円に整備された通信事業者の光インフラを活用することで、次世代機能の実装と効率的なリプレースを達成してまいりたいと考えてございます。

49ページを御覧ください。弊社では、設備増強をすることなく円滑に太陽光発電を受け入れるための光通信ネットワークの活用費用として、年平均約21億円を諸費として計上してございます。他社様との違いにつきましては、会計整理上の差異、すなわち自社で光通信ネットワークを構築・運用されている事業者様は減価償却費に計上されていることに加えまして、光通信ネットワーク構築の方針に係る事業者間の差異もあろうかと考えてございます。

なお、通信事業者の選定におきましては、複数社のサービスを比較するなど妥当性を確認するとともに、さらなる費用低減の取組も実施してございます。

以上申し述べましたとおり、本取組における光通信ネットワーク構築と活用に要する費用は、弊社の次世代ネットワーク構築のために必要不可欠と認識してございますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

これで議題1のOPEXの件、2の次世代投資費用の検証、御説明いただいたので、まとめて皆さんから御質問、御意見を受けたいというふうに思います。

こちらにはTeamsの挙手機能を使って合図していただいて、私のほうから順番に指名したいと思います。恐縮ですけれども、委員の発言を優先して、オブザーバーの方は後からということになるかもしれませんが、その辺よろしく願いいたします。

それでは、いかがでしょう。議題1、2について、御発言等ございますでしょうか。最初のOPEXの件は、中部電力と関西電力の積み残しの件ですね。これをもう一回事務局で精査していただいたという件。

圓尾委員が、お手が挙がっていますかね、じゃ圓尾委員、どうぞ御発言ください。

○圓尾委員　圓尾です。まず資料3については、事務局の御提案に賛同したいと思います。今回はこういう整理をしたとして、第2規制期間に向けて査定の在り方をもう一回考え直していくのが大事なポイントだと思います。前回は申し上げましたが、例えば関西電力、今回こういう対応をしたことでコスト効率化が進んだとして、OPEXの費用が膨れマイナス査定を受けてしまう。逆に考えると、例え話として聞いていただきたいのですが、関西電力に比べて効率化が劣っているところのOPEXが低いという状態が形式的にでき、それが効率化が進んでいるかのような査定結果に結びついてしまうという部分もあると思います。

ですから、前回松村先生が御指摘になった、減価償却など制御不能費用の扱いを現在のような単純なものではなくて考え直さなきゃいけないのと同時に、OPEXのほうの扱いも同じように考えていかないと変なひずみが残ると思いました。

今回鍋島さんに御説明いただいたように、こういう大きな変化があるときには、例えば「通信費用」みたいな形、OPEXとかくくりに関係なく、関係する費用を抜き出して比較してみることが必要になってくると思いました。

それから資料4は、1点御質問したいと思ったのが、29ページ、30ページのところのスマメの台数です。御説明いただいたように、事前に取り替えるケースがあるから検定満了で取り替えるという織り込みをしたとしても、100よりちょっと少なくなるということでした。恐らくそんなに地域差とかなくて同じような数字が出てくると見ていたら、B/Aのちょうど30ページの真ん中辺りに並んでいる数字を見ると、大体どこも90%前後の数字が並んでいると思うのですが、高いのが東北、九州、沖縄で、東北と九州に関しては他の事業者と違って、検満時期で取替えじゃないプラスアルファの部分が入っています。この説明を見ただけではよく分からないので、どういうことなのか御説明いただきたいというのと、沖縄電力さんは、他社と同じように検満計画ベースに設定と書いているのだけれども、他社に比べると非常に高い数字になっている。何か地域的に他社と違う事情があるのかを沖縄さんにはお聞きしたいと思いました。

以上です。

○山内座長　ありがとうございました。

この会は、今の御質問について一問一答で答えるような形で進めておりますので、今日は各送配電会社の方にオブザーバーとして加わっていただいておりますので、今の質問に

対して、送配電会社のほうから御質問のお答えを頂けますでしょうかね。

東北電力ネットワーク様でしょうかね、お願いいたします。

○目黒オブザーバー 東北ネットワークの目黒でございます。ただいまの圓尾委員からの御質問ですけれども、やや上振れしているというところではございますが、こちらについては30ページに設定の考え方を書かせていただきましたけれども、検満、満了時期と、あと施工力を踏まえて設定してございます。施工力の関係から、ある程度均等になるようにこれまでと同じようなペースで計器を取り替えているということで、過去分から見ると、そういう意味では100に近いような形で想定期間も取替えをさせていただいたというところでございます。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。

次は、九州電力送配電、お願いいたします。

○黒岩オブザーバー 九州電力送配電の黒岩でございます。今回算定しましたのは、既存のスマートメーター870万台を次世代化するというところでございますが、その中で大容量計器については検定有効期間が10年よりも短いものがございまして、その分の追加取替を上乗せして算定をしております。

一方で、29ページで御指摘頂きました事前取替えの減少分については、十分な検討ができておりませんでしたので、この分の削減については、きちんと検討させていただきたいと考えております。

弊社からは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

沖縄電力からお手が挙がりました、沖縄電力の当真さん、どうぞお願いいたします。

○当真オブザーバー 沖縄電力・当真でございます。沖縄のほうが伸びている理由でございますけれども、沖縄のほう、先10年のエリアの需要想定としましては、わずかに伸びていくことをずっと想定しておりまして、その関係で需要増に伴って設置台数が増えているというふうに考えております。

説明は以上となります。

○山内座長 ありがとうございます。

圓尾委員、いかがでしょう。

○圓尾委員 ありがとうございます。事務局の御提案では、100%超えているからこれ

を100%に査定ということかと思って聞いていたのですが、九州さんの御説明だと、もう一度精査されて、事前取替えが織り込まれたらもうちょっと数字が減るはずだと思うので、それを前提に今後考えていくということですよ。東北さんと沖縄さんに関しては、そういう事前切替えの部分はちゃんと織り込んだ上でこの数字になっていると理解すればいいと思いましたが、それでいいんでしょうか。

○山内座長 それでよろしいですかね。特に異論がなければ、送配電会社側から。よろしいですかね。ということだそうです。

○圓尾委員 ありがとうございます。

○山内座長 よろしければ、ほかに御意見、御質問ございますか。

華表委員、どうぞ。

○華表委員 ありがとうございます。華表です。全体を通して事務局の御提案のとおりでいいのではないかと考えているんですけども、1点、最後、今まさに写っているこのスマメのところについて御質問と確認なんですけど、単価と台数というところがありまして、単価については、ぜひ横比較などしながら査定を進めていただくということだと思いますし、台数についてもこのような形で査定していくことも重要だとは思いますが、台数については結構外生的な要素が強いというふうにも思いますので、こちらは事後調整されるものなのかなというふうにも思っているんですけども、そういう理解でよろしかったでしょうかという確認と、そこについて、もし今回の規制期間で対応はそういうふうになっていないということであれば、今後、これについては外生的要因として調整の対象とするかどうかというのは検討したほうがいいかというふうに思いました。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょう。

○鍋島NW事業監視課長 この費用につきましては政策対応なので、事後調整される費用になります。

○山内座長 ということでよろしいでしょうか、華表委員。

○華表委員 ありがとうございます。承知しました。

○山内座長 そのほか、いかがでしょう。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 松村です。まず、前半の議題に関してです。資料3のスライド11のとこ

ろはもっともなことが書かれていると思いますが、私はとても懸念しています。本当にこの見直しが進むのかという点。見直しを丁寧に議論すると言っているだけで、実際には進まないことを懸念しています。特に「丁寧に議論する」というのは、とてもよい言葉を使っていたと思いますが、一般にこういう場で、例えば慎重に議論するとかと書かれると、それは基本的には議論はするけど結局はやらないという意味で使われることもあり、今回まさかそういうことじゃないですね、という点を確認することなく事務局の提案を受け入れることはできません。

今回明らかになったことは、前回と全く同じことになることを言って申し訳ないのですが、関西電力のその後のリプライを聞くと、ほとんど理解されていないのではないかと懸念し、そうだとするとほかの人もそうかもしれないので、念のためもう一度同じことを言わせていただきます。仮にカテゴリーA、カテゴリーBがあったとして、Aのカテゴリーでコストが減って、Bのほうで増えていることがあったときに、今回のようにAとBと扱いが違うと、費目がそろっていないとか、コストの構造がそろっていないときには不利なことになり得るのは、確かにそのとおり。

だから、そういう問題を解決するための本来の一番いいやり方は、AとBで同じ扱いをし、Aのほうで減ってBのほうで増え、トータルとして減っているのであれば、不利な扱いにならないようにすること。これが本来の姿だと思います。そのA、Bは、もちろんOPEX、CAPEXということもありますけど、減価償却費も当然入っている。つまり減価償却費は全く違う扱いになっていて、制御不能費用としてしまったことによって起こった問題。

でも、これを議論するときには事業者の方の意見も十分聞いた上でこうしたじゃないか、だから本来なら、関西電力はそういう問題があるとするならば、減価償却費を制御不能費用とするとの基本ラインを決める前に言ってくれないと。そういう減価償却費を別建てにすると、自分たちはこういうやり方をしているのだから不利益が発生する、だから合理的でないから減価償却費は安直に制御不能費用にしないように、との指摘があったとすれば、タイミングとしては正しいと思うのですが、そういう議論をするタイミングではなく、それが終わった後で後出しのように出てきたことも考慮してくれということを私は言ったつもりでした。

さて、今回のことで確実に明らかになったのは、減価償却費は普通に考えれば変えようがないという議論に対して、資産を、例えば子会社で仮になかったとしても、他の会社に

売却し、それを必要なものであるからリースバックする、そういう格好で、ひょっとしたら効率化できるかもしれないという具体的な事例を関西電力から出していただいたということだと思います。これは他のあらゆる資産についても同じことが言える。それは外に出すのが正しいと言っているわけではなく、外に出せば必ず効率化するというわけではなく、外に出してもニュートラルになるか、あるいはコストがむしろ上がってしまうケースは非常に多くあるので、だからそういうことは、コスト削減の観点から、しないと意思決定をするのが合理的だと思います。しかしそういう意味では、コストは全く変えられないものではないことが、これ以上ないほど明らかに示されたということだと思います。

にもかかわらず、もしこれを第2規制期間にも制御不能費用と位置づけ続けることがあったとして、もしそんなことになったとして、今回だけは補正するのは一体どういう発想なのかということが問われることになると思います。もし今回このような補正をしているのかにかかわらず、第2規制期間において、基本的に検討はしたけど見直しはしないという結論になったとするならば、凸凹があるところの凹のところは埋めてあげるけれども、凸のところについてはそのまま放置して、基本的に事業者都合のいい改定だけすると消費者に誤認されてしまうかもしれないという点をとても恐れています。

第2規制期間については、ここで今コミットすることはとても難しいことは十分分かっていますが、しかし少なくとも通信回りに関しては、これだけ大きな問題が、次の議題のところでもそうなのですが、いろいろな形で出てきて、とても不透明になっていることからすれば、少なくとも最小でも通信回りのところは減価償却費も含めて全部別建てでくり出し、ここで比較するのが最小の対応だと思います。もちろんやり方としては、減価償却費は全体として制御不能費用としてはみないというやり方もあり得るし、逆に原則としては制御不能費用だけれども、今回明らかになったようなところを中心に問題が発生するところは別建てにすることもあり得ると思いますが、今言った最小の対応すらやらないとすると、これは消費者に対してひどい裏切りなのではないかと思います。

何でしつこく言っているか、何でスライド11だけで満足しないのかということ、一旦増額を勝ち取ったら、勝ち取った後では、自分たちはそういうつもりではなかったとまた事業者が言い出して、それでまた、この時点ではこう打ち出していた計画が後退してしまうことを懸念している。自分たちはそんなことは言っていないということを、その議論をしている場ではなく、その議論が決着した後で出てくることは、今までずっと繰り返されていることだと思います。

最小限でもそのような改革はするし、場合によっては減価償却費を全部制御不能費用と
は見ないという整理もあり得ることとして今後議論する。それで、現時点では予想できな
い不都合が出てきたら、また変わることはあると思いますが、現時点で予想されるもの以
上のものが出てこないのであれば、基本的にその方向で行くということがないのにもかか
わらず、今回の措置だけ安直に認めてしまって本当にいいのか。とても疑問に思っていま
す。

特に事業者の方が参加しておられるので、そのような見直しは困るという意見が噴出す
ようであれば、私は今回の提案はにわかには納得しかねるし、それから事業者のほうも、
今言わないのに後から言うようなことは、また後出しじゃんけんと当然非難されることにな
る。もし本当にそういう懸念があるのだとすると、今言っていただくということ。それ
も踏まえて本当にこの事務局案を認めるかどうかをきちんと議論すべきだと思います。

次、資料4のほうに関してです。これも通信回りで、私、関西電力の説明に余り納得し
なかったんですけど、まず納得した点は、これは必要なこと、合理的な投資だということ。
だから、これが査定によってできなくなるというのはとてもまずいということは、この説
明で納得しました。とてもよい取組をさせていただいているので、むしろ後押ししなければ
いけないことだと思います。

ただ事務局の説明を聞いていると、ほかの会社はもっと先行してやっていたのではない
かというようなこと。関西電力のほうでメタルをいつまでも使い続けていて、だからこん
なに遅れたとも聞こえた。もしそうだとすると、先ほどの前半の議論じゃないんですけど、
減価償却費だとかは、十分な投資をしていなかったベースでの減価償却費になる。あるい
はいろいろなコスト、当然伴うコストは初期にいっぱい掛かるわけですけど、そういうよ
うなコストも含めて、関電のほうがこの改革の結果費用が低くなったと安易に言っていな
いのか。そういう疑いがあるって、それで、ここだけ特別遅れたわけではなく、だからここ
だけ特別掛かっているわけではなく、他の会社になような非常に優れたことをやろうと
している、だからコストが膨らんでいるという説明であれば当然に受け入れるべきだと思
うんですけども、その辺りの説明がちゃんとされたのかどうかは、私にはちょっとよく
分かりませんでした。もし追加の説明があったら、ぜひお願いします。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

前半の問題、事務局ですよね。基本的に事務局案、どういうふうに考えていらっしゃる

かということをもうちよつと、それこそ丁寧に御説明を頂くというようなことかと思いますが、お願いします。

○鍋島NW事業監視課長　事務局としては、第2規制期間の前にきちんと議論していきたいとは思っているんですけども、松村先生からの御指摘もありますので、お伺いしていながら思いますのは、今回の審査でいろいろ今後第2規制期間に向けて議論しなければいけないというような論点が出てきましたので、これも含めてこの議論が終わる前に一覧表みたいにしてお示しして、これが宿題になっていますということを御提示するというのがあるのかなと思いました。それをきちんと事務局のほうで第2規制期間前までに議論するというので、書いているからいいとか、書いているだけで検討しないということは避けたいというふうに私も思います。

○山内座長　松村先生、いかがですかね。

○松村委員　事業者の方にもぜひ御意見を伺いたいんですけども、それに対して強い反対があるということで、その結果として改革が進まないという見通しがあるとするならば、今のものは文字通り、本当に検討はするけどしないということになりかねないと思います。この点について確認することはできないでしょうか。

○山内座長　恐らく事業者の方、反対する人はいないと思いますけど、事業者の方がですか、今の御質問について。

特に手が挙がらないですけど、これ、事務局と私、話させていただいたんですけど、減価償却費等について制御不能だということにしていると、要するに事業者の選択としてバランスシートに載せるか載せないかというところで、かなり制約を受けちゃうということもあるんですよ。今回の関電さんの話みたいに、要するに資産としての費用の見積りとOPEXとしての費用の見積りというのを、事業者としては選択できたほうがいいはずなんです、本当は。それで、最適化というか費用の最小化を図るというのが基本的なスタンスじゃないかと私は思っています。ですから、どれについてどうだということについて丁寧に、それこそ丁寧に議論をして、次の規制期間までにやっていくと。今回の通信の話は、松村先生おっしゃるように代表的なものになる可能性はあるということだと思いますけれども、そんなふうに理解をしておりますけれども、いかがでしょうかね。

○松村委員　ありがとうございました。納得しました。

○山内座長　ありがとうございます。

じゃ資料4については、関西電力さんのほうから追加御説明いただけますでしょうか。

○松浦オブザーバー 関西送配電の松浦と申します。説明補助者として参加させていただいております。

弊社の光ファイバーの整備についての御指摘だと理解しておりますが、他社様との対比で私どもの光ファイバーの整備計画がどの程度進んでいるものなのか、劣後しているものなのかという評価をしたことがございませんので、ただいまの御指摘に対しては、弊社としてはお答えしかねるところでございます。

○山内座長 なるほど。ということなのですが、いかがでしょうか、松村先生。

○松村委員 分かりました。そうだとすると、全額本当に認めるのがいいのかは、もう少し丁寧に議論しなければいけない。これが著しく劣後しているとしても、追いつくための投資はしなければいけないというのは確かにそのとおりで、この投資自体は絶対に認めるべきだと思うのですけれども、そうするとほかのコストとの比較において、今まで劣後していたのだとすれば、その分コストは低くて当たり前かもしれない。それまでのコストに引きずられる、例えば減価償却費のような類いのものは低くて当然ということになる。そこについてももう少し検討しなければいけないのではないのでしょうか。

○山内座長 なるほど。そういう御意見ということでよろしいでしょうかね。それも事務局のほうで受け取っていただくということですかね。ありがとうございます。よろしいですかね。

それでは、ほかの御意見いかがですか。

北本委員、どうぞ。

○北本委員 ありがとうございます。今の松村委員の意見に近いんですけれども、この次世代投資のシステム関連については、例えばスライド20で、投資自体をやらなければいけないことはぜひ進めていただきたいと思うんですけど、投資費用、全期間の総額にもかなり差がありまして、また規制期間の見積り金額もその割合が引かれてきていますと。恐らく今説明の中にあった既存設備の状況、これまで幾ら投資しているかということと、いつ実施するか、これからいつ実施するか、さらに求める機能、設定している機能の違いがあると思います。

この結論は、便益が上回るっているので問題ないという結論なんですけれども、もう少し既存設備の状況、すなわち減価償却費で幾ら入っているかという比較、工事時期がいつなのか。そして他社と取組が違うという説明なんですけど、どういった機能を設定してこの投資額を決定しているかという、その機能面をまず比較した上でないと。将来、追加で

これが必要になってくるという見積りが出てくるのであれば、それも理解しておく必要があると思います。

というので、このノンファームに関することも同じですし、最後の関電さんから説明があった高度化、光対応についても、同じ整理をしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

そういった御意見ということでよろしいですかね。

ほかにいかがでしょう。特によろしゅうございますかね。

それでは、まず資料3、議題1のほうは、先ほどの事務局の確認を前提として——寺町さん、御説明どうぞ。

○寺町オブザーバー 1点、資料3に関して御発言させていただきたいと思います。私どもからの申出の件につきまして、貴重なお時間を割いていただき御議論いただきまして、改めて感謝申し上げます。

今回の結果につきましては、厳しい内容という気もいたしますが、時間的な制約もある中で対応可能な範囲で通信費用全体の評価を頂いたものとして、結果については真摯に受け止めて、今後の対応を検討してまいりたいと思っております。

一方、御議論ございましたが、本件のような業務移管、設備移管に起因して会計整理が各社で異なる場合の査定の在り方につきましては、より適切な検証方法を確立することが重要だと認識してございます。事務局資料にもございますとおり、第2規制期間に向けて検討を深めていただきたく、事業者としても必要な対応をしてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

そういう御要望ということでよろしゅうございますかね。

それでは、第1の議題については、幾つかの前提はありますけれども、今おっしゃったような丁寧な対応をこれからして、第2規制期間に向けて検討するということを含めてお認めいただいたということにさせていただきます。

それから次世代投資の費用の検証については、幾つか御意見が最終的に出ましたので、その点を踏まえて、基本的にはこういう形で進めていただくということによろしいかと思っています。ありがとうございました。

それでは、進めさせていただきますが、次は議題3「その他費用の検証結果について」、それから議題4、CAPEX関係、これについてまとめて議論したいと思います。

まずは、資料5について御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長　それでは、資料5につきまして事務局から御説明いたします。

2ページ目ですけれども、本日の検証内容ですけれども、その他費用のうちの修繕費についての追加検証事項。それから託送料については、前回、先週の専門会合で議論になりましたので、引き続きの検証結果につきまして御報告いたします。

3ページですけれども、修繕費についてです。本日の検証では、以前、委員の先生方から御指摘いただいた修繕費の合計額と帳簿価格の比較をまず行いまして、総括的な分析を行った上で、それぞれの論点について議論させていただきたいと思っております。

まず、4ページ以下でそういう検証を行っております。

5ページに書いてございますけれども、今回行ったのは経年比較、それから10社比較であります。経年比較につきましては次のページで御説明しますが、10社比較については、ここに掲げられているような平均値がございまして、その平均に比べて大きい小さいなどを見ていくという手法を取りました。

その結果が6ページですけれども、赤になっているところ、修繕比率が参照期間と規制期間両方、2か所付いているところは増加率が多かったというところであり、規制期間のところだけ赤が付いているのはほかと比較して比率が高かったと、10社平均より高いところというところで色付けをしております。

8ページに飛んでいただきまして、それぞれ増えているところにつきまして、事務局において細かく見た結果でございます。増減要因は事務局が気付いたところということで、更に検証が必要なところは赤字にしております。

9ページのところ、10社比較のところも、赤字にしているところは検証しますし、赤字になっていないところについても後ほど御説明をいたします。

10ページ以降が塗装費の検証になります。

11ページですが、塗装費、以前ここについてきちんとチェックしますと申し上げましたが、まず鉄塔の基数が各社塗る面積が増えているということを御説明し、その妥当性について確認頂くとともに、鉄塔基数や塗る面積で塗装費用を割ると単価が出ますので、その単価が妥当なものかというところについて御議論頂きます。

12ページ目を見ますと、大体各社とも塗る鉄塔基数、塗装対象の鉄塔基数が増えてい

まして、それに伴って塗る面積も増えたり減ったりしております。北海道電力、東京電力パワーグリッド、九州電力送配電、こうした会社の対象基数が増えております。こうしたところについては鉄塔の期待年数を延長したと。九州電力送配電においても、2022年度から塗装による延命化が可能な設備については鉄塔の期待年数を延長したということで、建替えよりも塗装するということにしたと。全体のコストとしては抑制できているのではないかと考えますので、対象基数の増加自体は合理性があるものと考えております。

13ページは鉄塔の期待年数の一覧表になっております。また、塗装周期というのも書かせていただいております。沖縄電力のように塩害が懸念されるところは、5年や8年という短いスパンで塗り直しが必要ということであります。

14ページは、面積を割り出すために電圧ごとに塗る基数を出していただきまして、面積を掛け合わせて対象面積を計算しているというものであります。

そういう資料が17ページまで続きまして、18ページに、各社からお話のあった費用増加要因についてそれぞれ個別に定性的に書いております。

定性的に書いておりますが、19ページが費用を塗る面積で割った単価でございます。単価を見ますと、なるべく平仄を合わせるために調整はしているんですけども、塗装単価、資材費、請負費、素地調整費、養生費等々を調整した単価ですが、ばらつきがございます。安いところだと、D社ですと3,491円、高いところだとF社で9,777円となっております。このうち事務局としてはC社に着目しまして、C社は1回塗ると40年間もつという御説明を頂いております。5,300円と、安いほうから数えて4番目ということになっております。40年もつということですので、C社の単価を基準としまして、C社の単価よりも高い事業者についてはC社単価にそろえていただくということが妥当ではないかと考えております。

22ページ以降は、塗装費以外で修繕費の関係で各社の増額要因を設定したものです。特定の幾つかの会社につきまして、先ほど割り出されたような方法で抽出し、かつ各社からも、ここは妥当性があるんじゃないですかと御相談を頂いたようなところについて、事務局のほうでも調べたものであります。

まず、東北電力ネットワークの配電関係ですが、24ページで、保守保安業務の委託が増えるということで2億円増加しますということですが、これはトータルコストを削減するということですので、基本的には修繕費に入れるということは問題ないのではないかと考えております。

25ページですが、変電関係で雨漏りをしているところがあるということですが、26ページを見ますと、ほとんどのものは大丈夫なんですけれども、赤の50棟については漏水が出てくる可能性が高いと。黄色のところはリスクがあるというような話であります。25ページに戻っていただきまして、東北電力の増分12億円を調べたところ、まず見積り間違いがあったので5,000万円減らしていただいて、そのうち漏水工事について、②の1行目ですけれども、改修が必要なものが確かにあるということで、これは妥当ですと。6.2億円は入れますが、6.2億円の計上があったわけですけれども、これに関しまして、リスクがあると判定されただけでリスクが高いと必ずしもなってないものにつきましては今回の計上には入れないということで、過去平均を参照して2.1億円まで認めることが妥当ではないかと考えております。ということで、4.2億円の減額査定というふうに考えております。

27ページ、東京電力パワーグリッドの関係ですけれども、変電設備で増加しております、この検証をしますと、28ページで、まず誤計上が判明しましたということで3.5億円減額。それから修繕工事についての見積りが若干甘いのではないかとというのが事務局の考えでして、過去実績に基づいて載せたほうがいいのではないかとということで700万円の減額ということにしております。

29ページ、北陸電力送配電につきましては、引き込み線のヒューズの関係がありまして、これを全数取替えしたと。

30ページですが、これを各社に聞きますと、必ずしもほかの会社さんは北陸電力送配電のように全数取替えということを考えられてないんですけれども、よくよく聞きますと、各社、電線・ヒューズが溶断したことで家の中で停電になる、ビルの中が停電になるというのは東北でも年間4,500件発生していると、こういうことでございます。北陸電力送配電ですと、2021年度ですと年間6,274件発生していると。お客様の家の中が停電になるというのは余りサービスとして良くないということで、この取替費用については認めることが妥当ではないかと考えております。

31ページですけれども四国電力送配電で、こちらは送電部門で10億円、設備取替が増えていると。事務局として考えましたのは、予備管路というもの、これも修繕するということで、32ページで、ほかの会社さんにも予備管路の修繕ってするものかと聞きましたら、予備管路はあるんですけど修繕はしていませんとか、修繕費は計上していませんというお話でしたので、これは費用算入は認めないということが妥当ではないか。ただ、ひび

割れだとかそういうものがあるものとか洞道の関係とかは、こういうのは必要だということとで修繕は認めるということにしております。

34ページで、九州電力送配電から、これは変電の保安対策ですけれども、C Vケーブルをどんどん交換したいんですということで7億円の増加がありまして、ここについて事務局で確認しました。

35ページで、ほかの会社さんは九州電力送配電のように35年で一律交換ということはしていないと、ちゃんと劣化診断をしてやっていますということなんですが、九州電力送配電によりますと、劣化診断もお金が掛かるので、そういうことをやっていくと取り替えてしまったほうが安いというのが九州電力送配電の考えですということでしたので、その説明に妥当性があるということで考えまして、65組しか今まで替えてなかったのを200組替えていきますということもよいと思っております。

37ページは沖縄電力ですけれども、蓄電池の触媒栓を取り替えたいと。今まで9年で取り替えていて、使えるだけ使いたいと思ったんだけど、抜けとかが発生するのでメーカー推奨の5年の取替えに戻したいということで、1,000万円の費用増加と。

38ページですが、それは理由があるということで、増額も致し方なしと考えております。

ということで、40ページで、縷々ちょっと細かな点まで含めて御説明しましたけれども、修繕費については、基本はC A P E Xの修繕費、主要設備における査定率を乗じた額を基本とすると。他方で、合理的な説明がされた費用は算入が認められているということです。先ほど御説明した内容の中で妥当だと判断したものについては、見通しに算入するというのでよいのではないかと考えております。今回の検証結果を踏まえて、費用全体の妥当性について検証するということにしたいと思っております。

続きまして、41ページが先週の議論の続きであります。託送料のうち電源開発ネットワーク向け託送料について、効率化係数の適用等については合意されましたけれども、事業報酬率について検討継続ということになりました。事務局において整理を実施しましたので、それについて御議論いただきたいと考えております。

43ページ以下は前回の資料ですが、44ページの事業報酬率の考え方で、前回、一般送配電事業者における事業報酬率と電源開発における事業報酬率、これの中間値として2.2%を提示しましたが、これについて、親会社の電源開発の事業報酬率を使うというのはよくないのではないかという御指摘を頂いたところです。その後、いろいろな検討を事

務局においても行いまして、例えば一般送配電事業者の事業のポートフォリオと電源開発ネットワークの事業のポートフォリオを比較して、 β 値を修正するとかそういうことも試みてみましたし、あと、これは電源開発のほうから今日お話がありましたけれども、電源開発ネットワークもいろいろ調べてみたら、インフラ会社の β 値というのは電源開発の親会社の β 値と似ているんですというようなお話もありました。

そういういろいろなお話はありましたが、委員の先生方ともいろいろ御相談したところもございまして、47ページが事務局案でして、一般送配電事業者の事業報酬率が、今回の一連の検証前1.9%だったものが1.5%になったと。今フラット型契約の事業報酬率は3%ですので、同じように21%減を適用すると2.37%になると。フラット型契約というのは、運転開始時の原価総額を据え置く固定料金制であると、こういうことの特殊性もありますので、こういう21%減という案がシンプルではないかと考えるに至りました。

簿価逡減型契約については、経年による簿価の逡減を反映させる変動料金制ということでありまして、事業報酬率が1.9%と算定されていますので、これは2.37%下回っていることを考慮して据え置きとすると。また、フラット型契約の中でもごくごく一部、3.0%でないものもありますけれども、※のところにありますけれども、これも据え置きと。こういうふうな案をやりますと、総体で、フラット型契約と簿価逡減型契約の全体で言いますと2.76%のものが2.27%になると、こういう計算になります。こういう案でいかがでしょうかという御相談です。

最後、その他ですけれども、まず49ページで、離島ユニバーサル費用の関係で東北電力ネットワークから、他社購入電力料、要はFIT買い取り料を考えていませんでしたということでありまして、これは修正いただいて差し支えないと考えております。

50ページ、支障木伐採委託費ですけれども、CAPEXの主要設備における査定率を乗じた額を基本とし、更に個別の増加要因に対する検証事項について説明を求めて妥当性を検証するということでもありますけれども、これも復活折衝を希望される方がいらっしゃいましたら、次回以降、この増加要因の検証を行うということにしたいと考えております。

資料5については以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて資料6、これを御説明いただきましょうかね。その後で、本議題については一般送配電事業者から御説明ということがありますので、事務局の資料説明と併せて説明をしていただくということだと思っております。その後、質疑にしたいと思います。

じゃ、よろしく願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長 資料6はCAPEXの関係です。CAPEXのうちの特に投資量の関係であります。

2ページ目ですけれども、CAPEXにつきましては、2つ目のポツですが、審査要領等におきまして投資量と投資単価と分解すると。投資単価については、統計査定ということとでいろいろ既に御議論いただいております。投資量につきましては、投資目的の妥当性、投資時期の妥当性、投資量の妥当性ということで、これは各社から工事件名書を出していただきまして、綿密に今ヒアリングを行ってきております。次回以降御議論いただきたいと考えておりますけれども、関連しまして施工力については、3つ目のポツですけれども、委員の先生方から御指摘も頂いておりますし、次のページ以降に書いてある審査要領においても実現可能性をチェックするというふうになっております。

ということで、3ページですけれども、本日の検証内容ということで、投資量に対する施工力の妥当性について事務局でもヒアリングを行いましたし、チェックもしましたが、一部の点につきましては各事業者から補足説明いただきたいと考えております。事務局の検証ですが、主要9品目について行ったところであります。

その結果ですが、8ページに飛んでいただきまして、各社ヒアリングしますと、各社とも、第1規制期間における投資量に対する施工力は確保しているという御説明でありました。各社その根拠は異なっておりまして、中部電力パワーグリッドと沖縄電力につきましては、過去の投資量により施工可能な投資量を設定しましたと。東北、東京、北陸、中国、九州につきましては、電工人員数、請負工事数等で施工力を想定しましたと。それから北海道、関西、四国につきましては、工事会社にヒアリングをしましたということで、施工力は大丈夫ですというお話を頂いたところです。

他方で、事務局で表など作りますと、主要9品目について参照期間と第1規制期間の間で、参照期間の過去最大実績を超えて計画を策定している品目が存在しました。ということで、その結果をお見せしますが、それを中心に各社から投資量に対する施工力確保の考え方を聴取してはどうかと考えております。

9ページ目が表でございまして、マイナスと言いますかバーがついているものが最大過去実績を超えて投資を計画されている会社であります。

10ページは、先ほど申し上げた施工力は大丈夫ですと考える根拠であります。

11ページ以降は各社の投資量ですが、10社合計の数字について事務局から御説明しま

す。

12ページ、鉄塔につきましては、過去5年間の平均が例えば1,200基であったら、10社合計で2027年には1,824基建設するということになっております。

13ページ送電線、これも過去平均が1,437kmであれば、2027年は2,200km造るということになっています。

14ページ、地中送電ケーブルですが、過去平均が416kmとすると、これは2024年ですが590kmを造るということになっています。

ということで、送電部門はこういう過去実績を超えるものが多くなっております。それに比べると、変圧器などは過去実績を上回るものは10社合計ではないですし、遮断器も大体収まっておりますし、17ページコンクリート柱、こちらはわずかに過去実績を超えていますし、18ページ配電線、これもわずかというよりはもうちょっと増えています、19ページ地中配電ケーブル、これもわずかに増えていて、20ページ柱上変圧器はむしろ下がってきていると。ですので、送電線がかなり飛び出していて、変電部門は、10社合計ということで見ますと大体過去実績の中に収まっていると。配電部門については、若干飛び出ているところがあるというのが全体的な傾向でございますけれども、これを踏まえて各社から補足説明を頂ければなというふうに思っております。

事務局からは以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、各社にお願いしますが、まずは北海道電力ネットワークの宮下様ですね、お願いいたします。

○宮下オブザーバー 北海道電力ネットワークの宮下でございます。それでは、投資量に対する施工力の妥当性について御説明させていただきます。

資料6-1の2シート目を御覧いただきたいと思います。こちらでは事業計画における施工力の考え方を示しております。第1規制期間の施工力につきましては、地域の協力会社に聞き取りを行いまして、過去と同程度の施工力の確保が可能であると確認しております。また、規制期間における施工力の妥当性につきましては、協力会社からの聞き取り内容を基に、送電、変電、配電といった工事別の施工力や各設備の工事量を踏まえた施工力のシフト、融通等についても勘案した結果、下表に示しております第1規制期間の投資量につきましては、施工可能であると確認しております。

以降、第1規制期間の計画値が過去5年間の実績を上回っている設備につきまして、個

別に御説明させていただきます。4スライド目を御覧いただきたいと思います。こちら架空送電線になっております。架空送電線については、2027年度の投資量が過去実績を超過しております。2027年度は、大型プロジェクトである新々北本工事の陸上部の送電線、98kmございますけれども、こちらが竣工予定となっております、物量が急増します。それは※の2行目に記載しておりますけれども、当該送電線の工事につきましては、既設の新北本の鉄塔に送電線を添架するため、鉄塔の新設といったものが不要でございます。そのため、鉄塔の施工力を送電線にシフトするなど送電全体での工事量を踏まえ、施工力については問題ないというふうに考えております。

5シート目を御覧いただきたいと思います。地中送電ケーブルです。地中送電ケーブルにつきましても、2027年度の投資量が最大となっております。こちらも架空送電線と同様に、新々北本工事の海底部のケーブル24kmが竣工することによるものですけれども、こちらに関しましてはケーブルメーカーが施工を行うということになっておりますので、当社としての施工力の問題は発生しないものと考えております。

次、6シート目を御覧いただきたいと思います。こちら変圧器になります。変圧器につきましては、23年度から25年度の投資量が増加しております。これは処理期限が決められておりますPCB含有機器の更新によるものでございますけれども、変電全体で工事量の調整を行うことで、当該3か年間の工事については実施が可能であるというふうに考えております。

続きまして、8シート目と9シート目になります。まず、8シート目を御覧いただきたいと思います。8シート目はコンクリート柱。9シート目を御覧いただきますと、こちらは架空配電線となります。ともに高経年化設備の増加に伴いまして投資量が過去実績を超過しておりますけれども、後ほど出てきます第1規制期間中の投資量が減少します柱上変圧器、こちらのほうから施工力をシフトすることなどによりまして、コンクリート柱、架空配電線の施工力については問題ないものというふうに考えてございます。

10シート目を御覧いただきたいと思います。これは配電地中ケーブルとなっています。配電地中ケーブルにつきましては、無電柱化工事の増加によりまして投資量が過去実績を超過して推移しておりますけれども、こちらのほうにつきましては、協力会社の聞き取りなどによりまして施工力面での制約はないというふうに回答いただいております、工事の実施は可能であるというふうに考えております。

最後に、12シート目を御覧いただきたいと思います。こちらは施工力の維持・確保に

向けた当社の取組となっております。弊社では、協力会社とも連携した上で、将来に向けた施工力の維持・確保に向けましてアクションプランを策定し、これに基づく取組を進めております。

具体的な取組項目は記載のとおりでございますけれども、時間の関係で説明は割愛いたしますが、弊社は、こうした取組を通じまして将来的な施工力の維持・確保を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

御説明は以上となります。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて、東北電力ネットワークの目黒様、お願いします。

○目黒オブザーバー 東北ネットワークの目黒です。資料6－2、2ページ目を御覧ください。当社では、設備部門ごとに施工力を評価しており、表のように、送電・配電工事では電工人員を基に想定した施工力の範囲内で工事ができるかを判断しており、そのときは、主要品に加えその他の品目等の要素も全て考慮しています。なお、送電・変電工事には竣工に長期を要する基幹系統工事などもありますので、事務局側の資料とは数字が異なりますけれども、竣工ベースの投資量ではなく実際に工事を行う実施工ベースでの投資量で施工力を確認しています。

3ページです。送電では、電工人員数をベースに休日等を考慮して、施工力上限を600人／日と設定しています。各工事量から稼働人員を積み上げて計画を調整した結果、第1規制期間では次世代設備を形成する連系線、基幹系統などの拡充工事が増加するものの、施工力の範囲内で施工可能です。

4ページです。変電人員はほぼ横ばいで、施工力不足は現時点で顕在化していないため、過去の請負工事費を基に評価を行っています。施工力の上限は、過去10年間で最も高かった2017年の60億円ですが、第1規制期間は上限の範囲内です。

5ページです。配電は、人員数や稼働日数などから算出する施工力と将来計画の工事量を比較することで評価しており、工事量は施工力の範囲内です。

なお、配電の電工人員数は減少傾向でしたが、掘削作業を土工に発注するなど、施工力確保の取組を進めて、第1規制期間は横ばいを想定しています。

6ページです。系統増強や経年化対策など工事量が増加見込みの中で、電工作業員の施工力の維持・確保が課題と考えています。こうした状況から当社では、左下のような業界PRパンフレットの作成や、中に記した休日確保などの作業環境の改善を図っています。

その結果、右下のように2017年度以降減少に歯止めがかかり、取組による一定の効果が得られています。同様の取組は、変電、配電でも実施しています。

説明は以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて、東京電力パワーグリッドの鈴木様、お願いいたします。

○鈴木オブザーバー 鈴木です。では、資料6－3について説明します。

スライド1を投影してください。まず、こちらの表を御覧いただきたいんですけども、主要9品目それぞれについて保有施工力の評価をした結果となっております。○がついている3品目、こちらにつきましては投資量が最大過去実績の範囲内でございまして、かつ工事力が充足しているということが確認済みでございます。

それから横棒の6品目、こちらにつきましては、投資量が過去最大実績を超過するものの、工事会社各社に対するヒアリングの結果ですとか、工事会社各社との協働改善によります生産性の向上施策の導入ということで、工事力の不足をカバーするということを確認しております。横棒の6品目についてなんですけど、大きくくりとしましては、鉄塔ですとか送電線、地中ケーブル、遮断器という送変電設備、配電線、配電の地中ケーブルという配電設備、送変電と配電の2つに類型化されるということで、この2つについて算定根拠を代表として説明申し上げます。

次のスライド2を御覧ください。まずは、送変電設備を代表して鉄塔の説明になります。施工力の考え方につきましては、上の段の施工力確保の考え方ということで、算定式としましては作業員数、稼働日、1設備当たりの必要な人工、イコール保有施工力という考えで見積もっております。対話を通した工事会社からの聞き取り結果、それぞれのパラメーターに基づきました要員数ですとか過去実績、これらファクトに基づいた算定を行っております。その結果、このページの一番下になりますけれども、施工力評価ということで、物量であります過去最大340基の実績に対しまして、想定施工力については401基を有するということを確認しております。

同じ類型としまして送電線ですとか地中ケーブル、遮断器につきましても同様な評価を行っております。工事力を有することを確認しているということです。また、必要な工事力が超過している部分につきましては、スライド12になりますけれども、電動架線機の導入ですとかケーブル布設の新工法、こういった生産性向上施策を導入することによりまして、不足をカバーするということで考えております。

6 スライドに戻っていただきまして、次に配電設備の話になります。配電設備の施工力確保の考え方につきましては、送変電設備の設備単位による施工力評価とは異なりまして、配電工事全体の工事量を3つの工種に分けて評価しております。それが下の表の建柱、電工、地中というようなくくりになるわけですが、これはそれぞれ実際の稼働する作業員数、稼働日、1日当たりの施工量、生産性を掛け合わせて実際の保有施工力を確認するというプロセスを取っておりまして、先ほどの送変電と同じように、一番下の表を御覧いただきますと、過去最大の施工力に対して我々の保有施工力というものは充足しているというように考えております。

13スライド目に行きまして、先ほども登場しましたけれども、要員数を工事会社との対話を通して確認するとともに、共同改善によって、ここに表示しているような新規工法を適用して生産性を更に向上して、確実に計画した工事を達成するということに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて、中部電力パワーグリッドの山本様にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○山本オブザーバー 山本です。よろしくお願いいたします。次のページをお願いいたします。当社では、第1規制期間の投資量については過去の投資量により施工可能な物量というのを推定しておりまして、規制期間の投資量をその範囲内に収まるように工事を計画しております。事務局さんのほうにはうまく伝えられていなかったみたいですが、この際には、管内・管外の施工業者さんに対しても長期の物量というのを示して個別に聞き取りを行うなどして、過去と同程度の施工量がおおむね確保できるということを確認しております。

次のページをお願いいたします。今回整理いただいた事務局の資料を拝見すると、当社の場合は、鉄塔と送電線の工事において将来の計画が過去の実績を超えているということになっています。このスライドの左を見ていただきますと、超えているということが見て取れるんですが、これは竣工ベースの数字になっておりまして、実際は送電線1線路の中で複数の鉄塔や送電線を建設するわけですが、工事は順次行ってまいります。一方で、竣工は運転開始時、通電時に一度に竣工いたしますので、その年度だけ数字が立ってしまうということでございます。特に大規模な工事が完工いたしますと、竣工のベー

スの数字というのは大きくなります。それに対して、右側のほうでは工事ベースの数字を示しております。これを見ていただきますと、第1規制期間における工事の基数はおおむね至近の最大工事基数の範囲内に収まっていますので、十分に施工可能な物量だというふうに考えております。

次のページお願いいたします。中長期の施工力の低下の対応というのは、業界全体としての喫緊の課題でございますが、将来的な施工力の維持・確保に向けまして様々な取組を行っているところでございます。現時点でなかなか大きな成果が上がっている状況ではございませんけれども、引き続き様々な取組をしまいたいというふうに考えております。

私からの説明は以上になります。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて、北陸電力送配電・石丸様、お願いいたします。

○石丸オブザーバー 北陸電力送配電・石丸でございます。弊社の施工力について御説明いたします。

右肩1スライドを御覧ください。弊社においては設備工事の種別ごとに施工力を確認しておりますので、順次御説明してまいります。このスライドは、架空送電線の設備工事における施工力でございます。左側中ほどの棒グラフを御覧ください。このグラフは管内の架線電工の施工力について、延べ人日ということで年間の稼働人日で表示した施工力のグラフでございます。2018年が過年度最大でございまして、7万5,000人日でございますが、規制期間におきましてはそれよりも少ない施工力のみ必要となりますので、現行施工力を維持していくことで、これらの工事は実現可能というふうに考えております。

なお、右側の点線の囲みの中のグラフですが、こちらが近年の架線電工の従事者数、それと離職率のグラフでございまして、グラフで分かりますとおり、管内においては、施工者数は増加傾向でございますし離職率も下がり傾向ということで、これは後ほど御説明しますが、弊社管内でEリーグ北陸という業界の認知度向上の取組をしております。そういったことで成果が現れているのかなというふうに考えているところでございます。

次に、右肩2スライドを御覧ください。こちらはケーブル工事の施工力の評価になります。グラフが回線延長になりまして、過年度の最大2020年度を2023年度が計画として上回っておりますが、こちらについては、内訳としては5件名工事がございますが、右側の表にあるとおり、全て工事発注済みあるいは発注内示済みでございますので、実際にこちらの施工力は確保されているというふうに考えております。

右肩3スライドは、変電設備工事の施工力ですが、こちらは投資量が過去実績を超えておりませんので、御説明は割愛させていただきます。

右肩4スライドを御覧ください。こちら配電設備工事の施工力です。配電設備工事につきましては、多様な物品を一体的に施設しておりますので、配電整備工事全体で施工力を評価するのがいいかと考えております。左下のグラフですが、過去最大の2017年実績に比べまして、規制期間の必要な施工力はほぼ同じか下回っておりますので、こちらも現行施工力を維持することで工事は実施可能というふうに考えております。ちなみに右下のグラフは、先ほどと同じように配電の従事者数ということで、こちらも増加傾向ですので、施工力はしっかり確保できているものと考えております。

最後、こちらは参考ですが、先ほどちょっと申しましたEリーグ北陸という弊社の取組について記載してございますが、中身は事業計画と同じものですので、説明は割愛させていただきます。

弊社からの説明は以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、次は、関西電力送配電の寺町様、何度も御登場いただきますが、よろしくお願いいたします。

○寺町オブザーバー よろしくお願いいたします。それでは、1ページを御覧ください。まず、中長期的な更新物量の考え方について説明させていただきます。これに関しましては、「高経年化設備更新ガイドライン」を用いまして更新目安を出し、それから更新年度分布を作成して、これに私どものAI分析等の技術的知見も踏まえた中長期的な更新物量を算定してございます。下の図は電柱の例でございます。更新年度分布では2060年頃に年間7万6,000本を超える更新目安を迎えますが、これについて施工力の観点や、先ほど申し上げました当社の知見などを用いて平準化をすることで、中長期的な更新物量を2万5,000本と算定してございます。

2ページを御覧ください。その上で、第1規制期間の更新物量をどう算定しているかですが、これについては、先ほどの中長期の更新物量を基準として設定した上で、各品目についての課題を勘案して算定してございます。下の図はまた電柱の例ですが、将来的に中長期的な更新物量2万5,000本程度まで施工力を増加させることが課題となっておりますので、協力会社とコミュニケーションを図りまして、施工力確保に必要な期間を勘案し、第1規制期間の更新物量については1万5,000本強と設定してございます。他の8品

目についても同じような考え方で算定しております。

3 ページを御覧ください。これは私どもの施工力の維持・向上に関する取組の全体像でございます。こちらの絵の下半分にございますとおり、中長期的な更新物量を協力会社に提示してコミュニケーションを図り、施工力の維持・向上に取り組むとともに、こちらの絵の右上にありますように、送配電工事のPR活動や労働環境の改善、それから左上にありますように「工法のカイゼン」やDXの導入による生産性向上、こういったものにも力を入れており、これら3つの取組によって中長期的な施工力の確保に努めているところでございます。

4 ページを御覧ください。ここからが過去実績最大を上回っているとして御指摘のありました工務設備の鉄塔、電線、配電設備の電柱、電線、これら4品目の施工力評価について御説明いたします。なお、工務設備のケーブルにつきましては、過去実績最大より申請物量最大が2km程度多くなっておりますけれども、竣工タイミングの差異の範疇でございまして、施工力に影響はないものと見込んでございます。

まず、工務設備の鉄塔、電線についてです。左の2つのグラフが関西エリアの高所作業員、基礎作業員の人数の推移となっておりまして、御覧いただきますと、現状の維持あるいは増加傾向にございます。右のグラフが、これに基づいて第1規制期間の施工力を評価したものでございます。赤線が施工力上限の想定値であります。オレンジの棒グラフの第1規制期間に必要となる稼働人日の想定値がいずれの年度の施工力上限を下回っておりますので、施工可能な範囲と判断してございます。

5 ページを御覧ください。次に、配電設備の電柱、電線についてです。配電設備の工事における施工力は、品目ごとではなく、CAPEX、修繕工事全体で調整してございます。下のグラフは配電設備の工事における施工力推移で、棒グラフが必要となる施工力、赤線が施工力上限の想定値となります。電柱や電線は工事物量が増加しておりますが、柱上変圧器や一部の修繕工事は工事物量が減少してございまして、全体の工事物量としては微増の計画となっておりますので、いずれの年度も施工力上限を下回っておりまして、施工可能な範囲内と判断してございます。

あと6ページから11ページは、先ほど申しました配電工事のPR活動、労働環境の改善、生産性向上についての私どもの取組事例となりますので、別途御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、次は、中国電力ネットワークの藤井様、お願いいたします。

○藤井オブザーバー 中国電力ネットワークの藤井でございます。では、資料6－7について御説明いたします。

次のページをお願いします。まず、施工力の確保の考え方でございますが、これまで他社様からも御説明がありましたように、鉄塔、送電線など相互に施工力として影響を及ぼすときは、これらを合算し総合的に評価することで、当社では投資額を基に評価をしております。なお、評価にあたり、取引先へのヒアリングあるいは意見交換を踏まえながら行っております。過去最大実績を超えて将来計画を策定している品目を中心に、施工力確保の考え方を説明させていただきます。

2ページにお進みください。まず、鉄塔、送電線でございます。鉄塔及び送電線工事は、同調施工する場合が多いため、双方合算した投資額と架空送電作業員数で施工力を想定しております。架空送電作業員数は現状230名程度でございますが、これまでの継続した施工力確保の取組により、今後も現状程度を確保してまいります。過去の地内の架空送電線作業員の稼働率から考えると、今後、平準化の強化や作業調整等を行うことで、増加する投資額に対して現状の施工力で対応可能と考えております。

3ページへお進みください。変圧器、遮断器でございます。変圧器及び遮断器は、スイッチギヤなど他の変電工事を含めた全体の投資額と変電工事作業員数で施工力を想定しております。変圧器、遮断器など個別には工事量の増減はございますが、変電工事全体では規制期間の投資額の規模が参照期間と同程度であることから、現状の施工力で対応可能と考えております。

4ページへお進みください。コンクリート柱、配電線、柱上変圧器につきましては、これらを3つ合わせて評価しております。これらについては、鉄塔、送電線の施工力確保の考え方と同様、平準化などの取組により、増加する投資額に対して現状の施工力で対応可能と考えております。

5ページへお進みください。地中配電ケーブルでございます。これについても、工事量が増加しているものの、鉄塔、送電線と同様に早期発注、平準化などの取組を強化することで、増加する投資量に対して現状の施工力で対応可能と考えております。

最後に、施工力確保の取組について御紹介いたします。6ページをお願いいたします。当社では、継続した施工力確保を取引先と連携して進めております。具体的な取組を記載

しておりますが、1つは作業員の稼働率の向上策といたしまして、年間作業の平準化を行っております。また、作業員数の増加策といたしまして、休日確保など労働環境の改善に加え、パンフレットあるいはSNSなどによる認知度向上を行っており、引き続きこれらにしっかりと取り組み、施工力の確保・向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

続いて、四国電力送配電の阿部様、お願いいたします。

○阿部オブザーバー 四国電力送配電の阿部でございます。それでは、当社における施工力確保について御説明させていただきます。

まず、スライド1を御覧ください。当社においては、今後、高経年化設備の更新時期を迎える中、安定供給を実現するため、施工力を勘案した上で実現可能な計画を策定しております。施工力の確認については、工事会社、メーカーなどの取引先と定期的に情報交換を行っており、具体的には、当社の中長期的な計画を示し、取引先の採用計画や施工力の見通しなどをヒアリングした上で計画の実現性の評価を行っております。このような実現性の評価により、施工力を確保できる見通しでございます。

なお、規制期間の投資量が参照期間の投資量を超えている設備、下の赤枠で結んでいる4つの設備でございますが、これらについては、次のスライド以降で施工力の確保の考え方を御説明したいと思います。

スライド2を御覧ください。鉄塔につきましては、取引先に対してヒアリングを実施することにより、施工力を確保できることを確認しております。なお、鉄塔工事につきましては工期が長く、工事が年度をまたがることもあり、竣工年度以前に工事を実施する現地施工時期があるため、施工時期をベースとした工事量の中長期計画を併せて取引先へ提示し、施工力の確認を行っております。真ん中のグラフに示してございますように、竣工ベースの投資量においては見かけ上物量が多くなっている年度がございますが、施工時期をベースとした工事量においては、右側のグラフでございますが、物量がならされることにより施工力は確保できる見通しでございます。

また、地中送電ケーブルにつきましては、他の設備と比べて投資量の規模自体がもともと小さく、過去最大の実績でも7kmに対しまして、規制期間の計画の投資量が12kmと大幅な増加がないことに加えまして、取引先にもヒアリングを実施し、施工力の確保できることを確認しております。

続きまして、スライド3を御覧ください。配電工事につきましても、取引先に対してヒアリングを行うことで施工力を確保できることを確認しております。なお、配電工事につきましては、全ての設備を配電電気職が施工することから、施工力の評価に当たっては、拡充、更新、修繕工事に係る全ての所要人役を積み上げた上で取引先に提示することで施工力を確認しております。

最後に、スライド4を御覧ください。施工力確保に向けた取組について御説明いたします。今後、高経年化設備の更新が増加傾向となる一方で、工事従事者の高齢化などの課題があるものと認識しております。施工力を確保していくため、送電線建設技術協会などと協力してパンフレットや鉄塔カードなどを制作し、採用活動に活用するなど送配電事業者のイメージ・認知度向上を図る活動にも取り組んでおります。

また、作業員の定着化に向けて、休日の確保に配慮した工事計画の立案など、労働環境の改善などにも取り組んでおります。このような取組を通して、これからも施工力確保に努めてまいりたいと考えております。

当社からの説明は以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

それでは、続いて九州電力送配電・樋口様、お願いいたします。

○樋口オブザーバー 九州電力送配電の樋口でございます。それでは、スライド次に進んでいただきまして1スライド目でございます。当社の主要品目別の施工量についてですが、当社では、仕様や調達、充当する施工力（工事会社）等が異なる下表の9分類で第1規制期間において必要となる施工力を評価しまして、実施可能な施工量を計上しております。9品目のうち参照期間に対し規制期間内で、最大施工量が大きく増加している鉄塔、送電線、地中送電ケーブルを代表事例としまして、次のスライドで御説明差し上げたいと思います。

2スライド目を御覧ください。これは送電設備、架空線の施工量についてです。次のスライドの地中線まで含めて資料に記載しております棒グラフについて、複数年度にまたがる工事においては、竣工年度に一括して設備数を計上しているグラフになっております。架空線については、参照期間2017年度から21年度における竣工ベースの施工量は、鉄塔92基／年、電線183km／年ですが、同期間中に継続的に建設を行ってまいりました50万ボルト日向幹線が今年度の6月に運開しております。これは参照期間にも規制期間にも入っていない2022年度の竣工件名として計上されておりますので、これを参照期間に加味した

うえで平均すると、鉄塔が150基／年、電線が234km／年ということになります。第1規制期間におきましては、鉄塔145基／年、電線242km／年の施工を予定しておりまして、日向幹線新設工事を含めた実質施工量と同水準であるため、実施可能と判断しております。

続いて、3スライド目を御覧ください。送電設備、地中線の施工量についてです。参照期間は、地元施工会社による延線、ケーブルメーカーによる接続工事を行う体制でしたが、第1規制期間においては、施工力上限となっていた接続工事の施工力強化策として、新たに地元施工会社でケーブル接続作業員の人材育成を行うことにより、接続工事班を増やしております。これにより、年間約30km程度の施工が可能と判断しております。参照期間は19km／年でございます。

最後に、4スライド目を御覧ください。当社における施工力維持・確保に向けた取組でございます。当社は、施工会社と密に連携し、施工力の把握や働きやすい職場づくり等に取り組んでおります。また、必要に応じて九州内外で電工を融通することにより、施工力の柔軟な確保に努めております。なお、施工業者の高齢化を踏まえた取組として、電工を通称ラインマンと言いますが、かなり難易度の高い作業を行う特殊作業員であり、厳しい職場環境、昨今の少子高齢化、若者の働き方ニーズの大きな変化や、自動車業界、半導体業界などの活況を受けまして、新卒の確保がかなり困難になっております。また、離職率が高いといったところも死活問題ということで、安定供給上、施工力を維持していくことは急務となっております。

そういった意味合いから、まずは送電電工のリクルート活動の円滑化に向けて、知名度を上げようという取組が資料左側に記載した内容でございます。リクルートパンフレットの作成、送電電工PR用のウェブ動画など、若者に受け入れられやすいように漫画風にして、知名度を上げる取組をしております。動画に関しましては、今年度の6月に第3弾を配信している状況です。

もう一つは、厳しい労働環境ということで、作業の自動化・省力化ということが一番重要なことになっております。代表事例で申し上げますと、山間部の鉄塔において、1時間ぐらいかけて移動した上で作業するといった状況を回避すべく、1人用のモノレールを設置したり、重量物の運搬については無人ヘリによる物資運搬を行ったりと、現場作業の効率化・省力化に積極的に取り組むことにより、労働環境を改善し、作業員の増、施工力の維持・確保につなげたいと考えております。

弊社からは以上です。

○山内座長 ありがとうございました。ラインマンと言うんですね。鉄道の線路工夫もラインマン、同じですね。ありがとうございました。

では、最後になりますが、沖縄電力・当真様より御説明をお願いいたします。

○当真オブザーバー 沖縄電力の当真でございます。それでは、資料6－10を御覧ください。弊社の投資量に対する施工力確保の考え方について御説明いたします。

スライド2をお願いいたします。まず、施工力の確保についてでございますけれども、事務局資料にもありますとおり、当社は、過去最大の投資量により施工可能な投資量を推定し、規制期間の投資量をその範囲内に収まるか否かを確認しております。本スライドでお示しますとおり、主要9品目のうち変圧器と遮断器以外につきましては、過去5年最大の投資量を下回ってございますので、第1規制期間における投資量に対する施工力は問題ないものと考えております。過去5年間の最大を上回っています変圧器と遮断器に対する考え方につきましては、スライド3以降で御説明いたします。

スライド3をお願いいたします。変圧器の施工力についてでございますけれども、まず事務局資料のほうの115ページを再掲してございます。変圧器につきましては、2020年度と21年度の8台が過去最大となっておりまして、規制期間であります2023年度の17台がこれを上回ってございます。

スライド4をお願いいたします。次に、遮断器の施工力についてでございますけれども、事務局資料の116ページの再掲となっております。遮断器につきましては、2020年度の6台が過去最大となりまして、規制期間であります2027年度の12台がこれを上回ってございます。

スライド5をお願いいたします。変圧器と遮断器の施工力の妥当性について御説明いたします。過去5年最大を上回っておりますけれども、変圧器と遮断器の工事業者は両方の施工が可能となつてございますので、変圧器と遮断器を別々に考えるのではなくて一体として考えて、変圧器＋遮断器の投資量に対する施工力について評価してございます。過去5年以前の実績により、年当たり最大28台に対し、第1規制期間は最大年22台／年ということで過去実績を下回っておりまして、施工力は確保できるものと考えております。

なお、送電電工、変電電工につきましては、要員数の増減確認や工事規模など、ざっくりとした感触を得る形で聞き取りを行い確認しておりまして、施工力は問題ないと考えております。

続きまして、弊社の将来的な施工力維持・確保に向けた取組につきまして御説明いたし

ます。スライド6、最後となります。将来的な施工力維持・確保に向けた取組でございますけれども、2019年度から架空送電電工確保に関する会議を関連会社並びに送電工事会社各社と開催しまして、電工確保に関するより効果的な取組について検討を行っておりまして、待遇の改善、作業の平準化、休日の確保並びに労働環境の改善をテーマに離職防止及び新規採用に努めております。このような取組による効果につきましては、顕著な増加は見込めておりませんが、年当たり数人の採用を継続しておりまして、更なる人材の確保を目指し取組を進めてまいります。最近では、工業高校生を対象に職業体験イベントを実施しまして、送電電工の作業に触れることで認知度向上を図っております。

説明は以上となります。

○山内座長 ありがとうございました。

これで、議題3と議題4について、事務局、各事業者さんからの御説明を頂いたということになりますので、議題3と議題4について、皆様から御質問、御意見、御発言を願いたいというふうに思います。先ほどと同じようにTeamsの手挙げ機能、それでお知らせください。

どなたかいらっしゃいますかね。最初の修繕費と託送料。託送料のところの収益率というか工事用比率のところはなかなか難しいですけども、そういったところですね。今のCAPEXのところは投資キャパシティーですね、これがちゃんと確保できるかという、そういう検証ということになります。いかがでございましょう。

安念委員、どうぞお願いいたします。

○安念委員 ありがとうございます。前回議論になりましたところの電発ネットワークの託送料ですが、結論において事務局の御提案、お考えでよろしいと存じます。確かに理論的に言えば、仮想的だといいますか、理想的だといいますか、そういう β 値を求めることができればそれに越したことはないわけですが、現実には大変困難ですので、一送の需要効率の削減増を適用して、その結果を用いるということは、理想的なやり方とは思わないけれども、しかし現実的な納得感は非常にあると思いますので、結論として賛成したいと思います。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

そのほかにいらっしゃいますか。

松村委員、どうぞ。

○松村委員　松村です。まず、後半のほうの施工能力については、とても丁寧な説明を
していただいて、ありがとうございました。今回示していただいたことは、いろいろな意
味で私たちがちゃんと頭に入れておかなければいけないことを懇切丁寧に説明していただ
き、この文脈以外でもいろいろなところでとても有用なことを教えていただいたと思いま
す。ありがとうございました。

今問題になった資料5の47ですが、私は事務局案を支持することはできません。まず、
もともと事務局案は、いろいろなリスクを抱えた事業、そちらのほうがメインだというよ
うなところのROEをとってきて、ここで β 値を採ってきて、それで足して2で割ると出
してきたのが2.2だった。これで、別の委員からも前回、そうはいってもリスクの入っ
ているものがそんなに入っていて何か変なんだから、1対1じゃなくてもっと1.5のほうに
近づけなければいけないのではないかという御発言もあったかと思えます。

そもそも私は理屈としておかしいということも申し上げて、それで、違う理屈を考えて
いただいた点では前進だと思う。しかし別の理屈を考えた結果として、1対1で適用する
よりももっと高い報酬率にするってどういうこと。あの発言は事業報酬率を上げるため
にした発言では、少なくとも私の意図としてはそうではなかったもので、かなり残念な提案だ
と思っています。

それでも、理屈に合わないもので整理するよりも理屈のある整理にしたほうがいい。理
想的なものは無理だという中で無理やり理屈をひねり出したという点に対しては、その努
力には十分に敬意を表さなければいけない。しかしこの理屈をもし突き詰めるならば、簿
価通減型の契約の事業報酬率は据え置きというのは理屈に合わない。もともと一送の1.9
だったものを1.5に下げるとしているのに対して、発射台が高いものがあるのだから、だ
からその発射台のところをちゃんと考慮します、だから同じように21%減にしますとい
うのは、それはそれで一つの理屈だとは思いますが、何で1.9のほうは据え置きなのに
3.0のほうは据え置きではないのかというのが私には分からないし、一体どういう理屈な
のかが分かりませんでした。

フラット型契約の特殊事情というのを考えて、それで調整するということなのだとすれ
ば、フラット型でないものだけ減額して、でないものは減額しないという理屈なら、とて
も賛成は出来ないけれどまだあり得ると思うのですが、でもフラット型の特徴を捉えた提
案ではなく、単純に削減率をそろえるということだとすると、何で全体引き下げるのでは
なく1.9のほうは据え置きなのか、理屈が私には分かりませんでした。

したがって、もしこれを採用するとすれば、1.9のほうだって同様に21%減にすべきだと思います。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

御意見として、後でいろいろ議論したいと思います。

次は、圓尾委員、どうぞ。

○圓尾委員 圓尾です。47ページの電源開発ネットワークの事業報酬率についてです。前回発言したときは2つありまして、1つは、2.2と聞いたときに肌感覚としてもっと低いよな、と思ったのです。それと、本当はダイレクトに根拠をもって語れる数字があればいいのですが、査定するに際してそれがないから試行錯誤しなきゃいけない。何か根拠をもって数値を出したいとしたときに、足して2で割るというのはいかにも根拠が薄いなと思いました。

だから、今回事務局が出してきた21%減は、これを同じように適用するのは致し方ないかなと思います。これ以上何かアイディアがあるのかと考えたとき難しい。でも、松村先生もおっしゃったように、2.2って何か肌感覚として高いと思っていたのに、2.37というのもどうなのかなという気はしていたので、確かにこの1.9のほうも21%減とするのは一つのアイデアかなと思います。

いずれにしても、21%減を使うのは、受け入れられるやり方ではないかと思いました。

もう一つ付け加えて言っておきたいのは、これが何パーセントになろうと、根拠としては21%減を用いて作るということですから、決してJパワーの報酬率が幾らが適切、これが適切であると何かお墨つきを与えているわけではないという点です。ですから、1.9と3.0の格差も本当にこのままで適正なのかは、Jパワーと一送の交渉の中で十分に議論していただきたいと思いますし、私の肌感覚としては、ちょっと離れ過ぎているんじゃないかと思います。

一方で、何十年にわたるフラット型の契約がどういう意図を持って、どういう条件で結ばれたかという細かいところまでは分かりませんし、そこを考慮しなきゃいけない部分があるのかもしれない。けれども、事業報酬率という数字だけを見ると、申し上げたような感覚を持っております。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

この問題、3名の方から出ましたが、ほかに、このことについて御意見ある方いらっしゃいますか。——特にいらっしゃらないですか。今、賛成と反対と中間ぐらいの意見が出ていまして、なかなか難しいんですけど。今、圓尾さんが「交渉」という言葉を使われたんだけど、もしも設定できるとすれば、一送とJパワーの間に交渉して決まるということが、もし仮にそういう事態があったとして、それで、いわゆるナッシュ交渉解というのがありますけれども、現状からの利得、両方の利得を掛け合わせて最大化するというやつがあるんだけど、それで出るかもしれないなとちょっと思うんですが、これはつぶやきだと思ってください。ほかにいらっしゃいますかね。

安念委員、どうぞ。

○安念委員 ありがとうございます。松村先生のおっしゃるのは、理屈としては誠にごもっともだと思うんです。ただ、事務局案を私なりに解釈すれば、これ事務局がそう思っておられるかどうかは事務局からお答えいただくしかないんだけど、私の解釈としては、1.9%というのは経年による簿価の逓減を反映させるという、それなりに理屈にのっとった料金体系になっていると。そういう考え方でできているのではあるのに、さらにまたそこから削るのかというと、いささか憚られる。これも圓尾先生おっしゃったけど、一種の肌感覚としてちょっとそこまではいかがかなというものではないかと思いました。だから、理屈は分かるんですが、私もちょっと1.9から更に下げることについては、パーシストするとかちゅうちょを覚えるというものであります。これは理屈じゃありませんけれども、まさしく肌感覚のことを申し上げました。

○山内座長 ありがとうございます。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 今の意見、理解できませんでした。もう一度説明をお願いします。簿価逓減型というのは減価償却に合わせて回収していくものなので、初期の回収が厚く、その後の回収が薄いというものと私は思っていました。今の安念先生の認識とは逆なんじゃないでしょうか。ずっと据え置いているというものとすると、本来なら前に取らなければいけなかったものというのが後回しになっているということ。だから、減っていないというのはその前に取れていなかったということで、簿価逓減型のほうは、そうでないものに比べて報酬率が高かったときによりたくさん回収しているということではないのでしょうか。理屈がよく分からなかったの、もう一回説明をお願いします。

○安念委員 私もそうだと思います。減価償却に合わせてだんだんと逓減しているんで

すから、私が申し上げているのはそのことではなくて、既に1.9%になっていて、そしてその簿価の逓減に従って料金が下がっていくというのは、私もそれなりに合理的な考え方だと思うので、更にもう一段深掘りをするということについては、少なくとも肌感覚においては躊躇を覚えるということを申し上げただけです。

○山内座長 ということですが、いかがでしょうかね。ほかにいらっしゃいますか。率直に言って、オブザーバーの方でもいろいろ御意見あれば伺いたいと思いますけど。

華表委員、どうぞ。

○華表委員 ありがとうございます。それぞれの御指摘はごもっともというふうには思いつつ、2.2%、元々の足して2で割った2.2%というのが、肌感覚的には高いという肌感覚はありつつも、それぞれ21%減をするというのはそれなりに説明としては分かりやすいですし、一方の肌感覚というのはありつつも、元々は1.9%対3.0%だったということを考えると、それに対して1.5%対2.37%になっているということ自体は、それなりに合理的ではないかというふうに私は思いますので、もちろんこれがベストだ、理想的だというふうには全く申し上げませんが、考え得る中で言えば、これがそれなりに合理的だということに対しては、私は賛成したいと思います。

○山内座長 ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。決めの問題と言えれば決めの問題なんですけど、事務局は何かありますか。

○鍋島NW事業監視課長 事務局もいろいろ考えて案を出しているんですけど、1点、圓尾委員からもありましたとおり、この査定をしたからといって、両当事者の事業報酬率の交渉については両当事者間で議論していただくということかなと思います。なので、簿価逓減型契約というのはその都度交渉をされると認識していますけれども、それについてこうあるべきというものを出すことに若干の躊躇はございます。そういうものではないんですという前提でやるか、あるいは、もし2.37%に同意が取れないんでしたら、フラット型契約についてさらに何らか、これより21%とか。大体フラット契約と簿価逓減型契約でいうと、フラット型契約のほうが多いとは思いますが、8割とか7割とかなんですかね、ちょっとよく分かりませんが、そういうものなので、2割分について0.4%下げたものをやる。そうすると大体2.2%ぐらいになるような気がするので、そういう数字を作るというのものもあるかなと。

いずれにしても、計算すると今の2.37よりは下がっていくんだと思うんですけど、両当

事者間の事業報酬率の交渉は当事者間で適宜やってくださいという前提で、これより下げたものを作るというのはできるかなとは思いますが。ざっくり言うと、2.2%よりは2.18%ぐらいになるということだそうです。

○山内座長 一つの考え方は、それを適用してみるということですね。そうすると、もう少しでき上がりは小さくなるということですね。

○鍋島NW事業監視課長 そうです。

○山内座長 そういうようなことでいかがでしょうかね。もしあれでしたら、一応それを原案としてやっていただいて、最終決定はもう一回ということですね。

○鍋島NW事業監視課長 そうです、またお示しします。

○山内座長 寺町さん、どうぞ。

○寺町オブザーバー ありがとうございます。事業報酬率に関しましては、本日または次回、御議論いただきましたら、その御議論で決まった内容に即して、今後、電源開発ネットワーク様と協議を進めていきたいと考えております。ただ一方で、今回は事業報酬率、効率化係数に限定して御議論いただきましたが、社会的により説明性の高い託送料となるように、費用ごとの透明性向上やあるいは各社契約の平仄といった課題について、第2規制期間に向けて引き続き電源開発ネットワーク様と協議を進めてまいりたいと考えてございます。その過程で、また本会合で御議論いただく必要があるようなことが出てくれば、また御相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

そういう理解でよろしいですね。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、この問題については、先ほど申し上げたような形でもう一度トライアルしていただいて、なるべく納得の得られるような計算方式で。基本的には、これは一つの決めの問題だと思います。

そのほかの点について、御意見、御質問ございますでしょうか。特によろしゅう——北陸電力様からですね、どうぞ御発言ください。

○石丸オブザーバー 北陸電力送配電・石丸でございます。発言の機会を頂きましてありがとうございます。弊社から、資料5のその他費用の中の鉄塔の塗装費について、1点発言させていただきたいと存じます。

恐れ入ります、資料5の19スライドをお示しいただけますでしょうか。ありがとうございます。御承知のとおり鉄塔の塗装というのは、雨が降ると作業できないということで、非常に天候の影響を強く受ける作業でございます。北陸エリアというのは非常に雨が多いエリアでございます、年間の降雨日数で言いますと175日ということで、ほかのエリアの平均は実は114日ということで、5割増しぐらい雨が降るという非常に雨の多いエリアになっております。雨が降りますと、その分、工期が延びまして、人件費ですとか宿泊費、あるいは鉄塔の養生費などがその分たくさん掛かるというのが実態でございます。

したがいまして、本日資料に御記載の全国一律でC社様の単価を超える事業者に対して、その単価による塗装費の計上を求めるというだけではなくて、できましたら地域性、つまり弊社におきましては雨の多さといった事情を御勘案いただくようお願いしたいなということでございます。大変恐縮ではございますけれども、この後、再度事務局様へのヒアリングで御説明の機会を設けさせていただければと、そういうお願いでございます。

弊社からは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

ちょっと事務局と相談させていただきますが、ほかの委員の方で、今の御発言に何か御意見あれば。

じゃ、その問題については事務局のほうと相談させていただきます。ありがとうございました。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 すみません、遅くに。今の北陸電力の御意見、全くもったもだと思うので、ちゃんと頭に入れなければいけないと思うのですが、もしそうだとすれば、なおさら雨が多くてコストが掛かるエリアでは、回数を減らす利益が大きく、そのために長寿命化する意義が大きいエリアということ。ほかの会社以上に高品質の塗装により塗装間隔を空けるコスト低減効果は大きいことも同時に意味していると思います。そのような努力も十分している、だから北陸は、海との距離などの条件をそろえれば、他の会社に比べて長寿命であるという点を、一緒に事務局に説明していただく必要があると思います。

資料にはA、B、Cと書いているので、とても議論がしにくい。今の北陸電力の説明がどの程度説得力があるのか、私たちには分からないので、その点、事務局のほうに丁寧に御説明をお願いいたします。

以上です。

○山内座長 ありがとうございました。

ある意味ではライフサイクルコスト的な発想ですかね、そういったところをちゃんと見ていくと。それにクオリティーも入るのかな。それも考えてということになろうかと思います。承知いたしました。

ほかにいらっしゃいますか。よろしゅうございますかね。ありがとうございました。

それでは、3番目と4番目の議題について——九州送配電の成清さんでいらっしゃいますか、どうぞ、九州送配電から御発言ください。

○樋口オブザーバー 九州電力送配電の樋口と申します。後追いですみません。先ほどの北陸さんの塗装の件に関連する内容ですが、よろしいですか。

○山内座長 どうぞ。

○樋口オブザーバー 当社の単価はおそらく最下位で、塗装費用のランニングコストでは5番目というぐらいの状況ですが、塗装回数は一番少ないという状況になっているかと思います。逆に今回トップランナーとされているC社さんと比較しますと、2回塗りとは3回塗りとの差があるので、申請額を評価いただく際は、いわゆるトップランナーのランニングコスト分を2回分で割ったものと比較し評価いただくのが妥当なのかなと思っております。

当社もG社さんと同じで、四方を海に囲まれていまして、かなり腐食環境が悪い状況に適した塗装方法を選定しています。いわゆる下地処理であったりとか下塗りを相応に施した上で上塗りを行うなど、延命化を図ることでランニングコストを低減させようとしております。したがって、さらなる延命化を図るとして、仮に2回の塗装回数を1回にしたとなったときに、平米単価は上がるけれどもランニングコストは下がるといった費用低減に対するインセンティブが働かないような状況になるのはどうなのかなという思いもありますので、今回計上している塗装費の妥当性については、しっかり御説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。

何かありますか。少々お待ちください。

○鍋島NW事業監視課長 事務局内でも、今の御発言の当否についてよく考えます。またヒアリングをさせていただいて、妥当性があればまた受け止めたいというふうに思っております。

○山内座長　　ということで、もう少し具体的にいろいろお聞きして、それでということ
でお願いしたいと思います。

ほかにありますか。ありがとうございました。それでよろしいですね。ありがとうと
言うと必ず出てきますけど、大丈夫ですかね。

それでは、3番目と4番目の議題については、今の件はもちろんペンディングというこ
とで、それから先ほどの送配電ネットワークの事業報酬率についても、ちょっと案を今提
示していますので、そういった方向でもう一度検討していただくということにしたいと思
います。そのほかの点については特に大きな御議論なかったということで、事務局の方針
で進めさせていただこうと思います。

長時間にわたってありがとうございました。予定した議事は以上ということでござい
ますので、後の進行は事務局のほうでお願いしたいと思います。

○鍋島NW事業監視課長　長時間、大変ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、案ができ次第送付させていただきます。御確認のほどよ
ろしくお願いいたします。

次回開催につきましては、追って事務局から御連絡いたします。

それでは、第23回料金制度専門会合はこれにて終了といたします。ありがとうございました。

——了——